



全国港湾常任中執で25春闘体制を構築！

2月21日（金）開催された常任中執では、25春闘での各単組大幅賃上げを港湾産別として目指すことを柱に、25春闘をいかに闘うかの議論がなされた。

各単組の賃金引き上げの歯止め額を議論！

竹内委員長は、25春闘で必ず世間並みの賃金引き上げを獲得し、港湾の人員不足対策とするとともに、現役労働者が安心して暮らせる賃金、物価上昇に追い付ける賃金が必要と訴え、最低限の引上げラインの設定の必要性和具体的な額・率については各単組の回答状況を見据えて設定するとした提起を行った。

第1回統一回答指定日3月11日に迫る！

全港湾各地方・支部は3月1日までには、要求書提出を終え統一回答指定日を3月11日、回答指定ゾーンとして3月11日～15日を設定している。

25春闘は大幅賃上げを目指すことを全国港湾が産別運動の取り組みとして、「各単組の賃金引き上げの歯止め額を」設定するとしている。このことを全港湾の追い風として、大幅賃上げに繋げることが求められている。

第1回回答が不満な場合は、何らかの行動を!!

25春闘に全組合員の期待がかかる中、また、全国港湾各単組が一体となった春闘が求められる中、今春闘のスタートとなる第1回回答には事業者自身の誠意ある回答が求められて当然である。

仮に、回答指定日に誠意ある回答がなされないとすれば、何らかの抗議、不満とする表明、職場集会などの行動が求められている。

現時点として、全港湾として全国统一の指示を出せるタイミングにはないが、全港湾として今春闘に全力を挙げる姿勢が必要とされている。

今後の予定：3月 3日（月）労調法手続き
4日（火）全国港湾第1回中央闘争委員会
5日（水）～6日（木）中央行動
11日（火）全国港湾第2回中央闘争委員会
第2回中央港湾団交
地方代表者会議

以 上